

組合員企業への転送をお願いします

主催 沖縄県中小企業団体中央会

最低賃金改定ポイントと 実務上の注意点

オンライン
同時開催セミナー

沖縄労働局は令和7年度沖縄県最低賃金を「時間額1,023円(71円引上げ)」に改正し効力発生日を令和7年12月1日と発表しました。

本改正により、県内の企業や組合には、昨年と比べて相当程度の影響が見込まれます。つきましては、改定内容のポイントや実務上の留意点を分かりやすく解説するセミナーを下記のとおり開催いたします。今後の対応・準備にお役立てください。

開催日時

令和7年 **9月22日** (月)
14時30分～16時

開催場所

沖縄県卸商業団地協同組合
西洲卸団地ホール 2F
(住所：浦添市西洲2-6-6)

対象者

県内の組合及び組合員企業の
経営者や管理職、職員等

定員

会場30名 オンライン50名

(要事前申込・受講料無料)

申込方法

FAXまたは右下のQRコードから
お申込頂けます。
(申込期限9月18日)

【セミナー内容】

- ①最低賃金改定概要 ②実務上の注意点 ③企業側の
影響と対応
- ④賃金引上げに関する支援策紹介
(業務改善助成金、キャリアアップ助成金、働き方改革
推進支援助成金)

講師 紹介

テルヤ ヒロカツ



照屋寛勝 氏

社会保険労務士

社会保険労務士事務所ALLROUND沖縄 代表

1972年那覇市生まれ。大学卒業後、税理士事務所勤務。
その後食品製造会社に勤務し人事・労務管理の業務
改善を積極的に行う。年金事務所で社会保険調査員
としての勤務を経て平成24年1月から社会保険労務士
として独立開業。助成金や労務管理・人事制度の
アドバイスを精力的に行っている。

組合名・企業名		電話
参加者氏名		
受講方法 (□にチェックを入れる)	☐ 会場 (西洲卸団地ホール) ・ ☐ オンライン	
メールアドレス		

お問
合せ

沖縄県中小企業団体中央会
情報課
☎ 098-860-2525

お申
込み

▼FAXまたはWEBフォームよりお申込みください



098-862-2526



<https://forms.gle/MWfEQobeTDzcSuKs9>

